

平成30年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域一南地域 ＞

日 時	平成30年7月27日（金） 午前10時～正午
場 所	鎌倉消防署 3階会議室
出 席 者	自治・町内会代表 16団体：20名 鎌倉市 8名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告..... P. 1 「持続可能な都市『鎌倉』を目指して」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 19 ① 大町駅迦堂切通し通行に向けて ② 防犯灯リース契約について ③ 飛砂対策について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 25 ① 寺社や在宅時間の長い民家などへのAEDの設置について ② 防災ラジオに関する対処の現状説明について ③ 50年前と変わらない生活道路について ④ 材木座地域における防災・減災対策について</p>
付 録	当日配布資料..... P. 41

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町八雲自治会	麻生 一雄	会長
2	名越自治会	織田 信秀	
3	大町三丁目自治会	吉村 忍	会長
4	大町四丁目自治会	中村 敏夫	会長
5	大町五丁目自治会	津田 敬一	
6	大町六・七丁目自治会	中井 滋	会長
7	辻町自治会	渡辺 寿	会長
8	松葉町内会	高野 博	会長
9	乱橋自治会	小野 健次郎 金子 雄次郎	会長
10	上河原自治会	足立 良作 小野里 光	会長
11	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
12	材木座宮仲自治会	高山 一郎	会長
13	芝原自治会	渡辺 英昭 池田 政寛	会長（司会）
14	諏訪町自治会	村木 義則	会長
15	仲島町自治会	鈴木 幸夫 鈴木 康祝	会長
16	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	行政経営部長	齋藤 和徳	
4	防災安全部長	柿崎 雅之	
5	市民活動部長	奈須 菊夫	
6	まちづくり計画部長	前田 信義	
7	都市整備部長	樋田 浩一	
8	消防長	斎藤 務	

第1部 市長からの報告

【全地域共通】

平成30年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



持続可能な都市『鎌倉』を目指して

鎌倉市長 松尾 崇

Takashi Matsuo Mayor of Kamakura

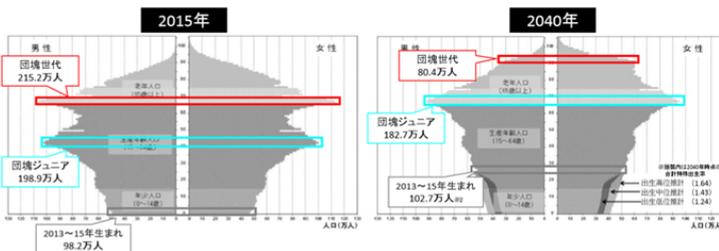
第32次 地方制度調査会

地方の行財政制度を検討する首相の諮問機関、第32次地方制度調査会が7月5日初会合を開いた。人口減の中、高齢化がピークを迎える2040年頃の自治体の姿を描き、必要な法整備を2年間かけて議論する。

安倍首相のコメント

「急速な少子高齢化、深刻な人口減少により歴史上、経験したことのない事態に直面する。具体的な解決策を幅広く検討いただきたい。」

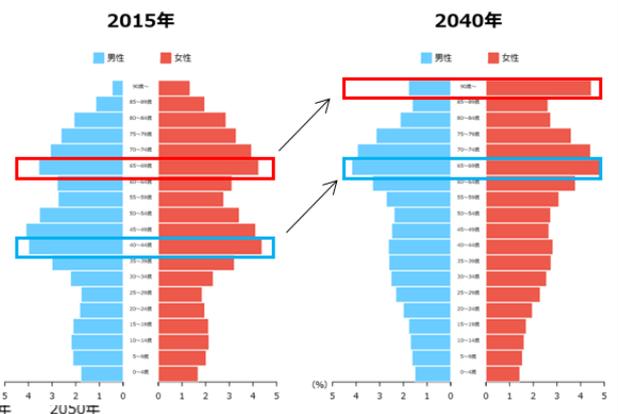
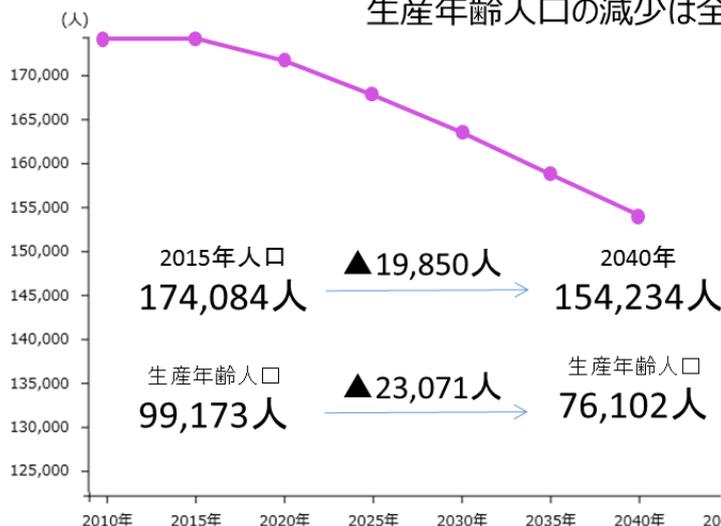
15歳～64歳の働き手世代が 現在の7558万人から40年には5978万人と激減



	出生数	2015年※1	2040年※1
団塊の世代 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
団塊ジュニア 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
【参考】 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

鎌倉市に目を向けると

人口は19,850人 (11.4%) 減少
 生産年齢人口は、23,071人 (23.2%) 減少
 生産年齢人口の減少は全国平均の20.9%よりも2.3%高い



鎌倉市が取り組むべき課題

急激な人口減少・少子高齢化の進行は、税収減・社会保障費の増につながる。この様な環境下において様々な課題にどう対応し、持続可能なまちづくりを進めるか。従来のシステムを根本から変えなくてはならない。

- 災害対策（地震・津波・異常気象など）
震度6弱以上の地震が30年以内に来る確立82%（横浜市）：政府地震調査委員会
- 一斉に老朽化する公共施設・インフラの維持管理
- 年間約2,000万人（入込観光客数）の観光客と慢性的な渋滞対策
- 高齢化進行が著しい住宅地の再生（安全安心・コミュニティ再生）

市民の暮らしを守る 「住みたい・住み続けたいまち」をつくる

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）



稲村ガ崎の崖の崩落により
下水道管が破損

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）



岩瀬隧道内の上部の一部が崩落

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）



第一中学校への通学路脇の崖で落石が発生

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）

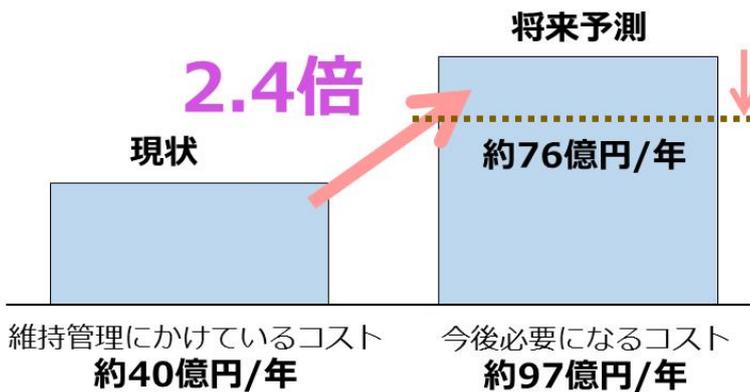
社会インフラの維持管理に必要となる経費は、**年間約97億円**。

現状の約40億円の**2.4倍**となる。

公共施設のように削減することができない。

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画

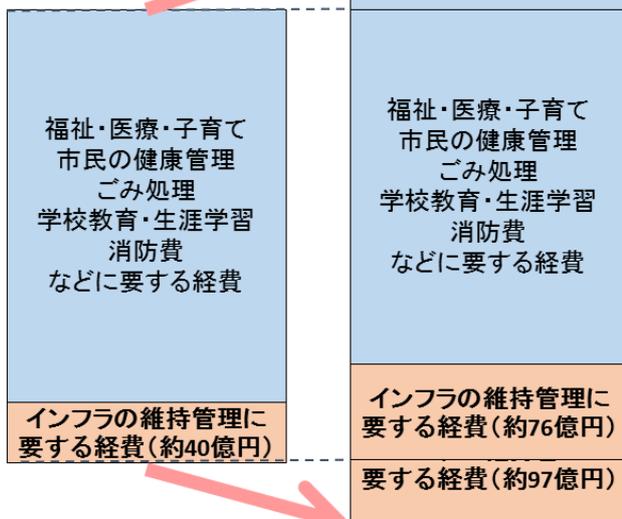
- ・ 管理水準の適正化
- ・ 予防保全型管理方式への転換
- ・ 民間の力を活用したコスト削減
- ・ 適正負担（受益者負担）の見直し
- ・ 災害時の事業継続の視点



鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）

現 状

将来予測



社会保障費などの増加
(さらに人口減少による歳入減)



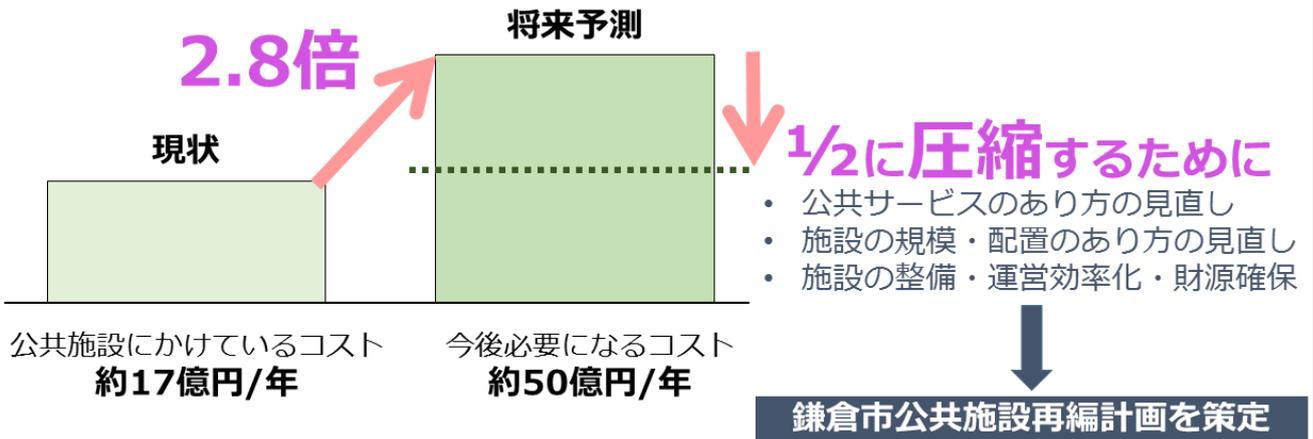
既存事業の見直し
公共施設の維持管理コストの削減



インフラの維持管理に要する経費の増加

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

老朽化が進む公共施設の維持管理に必要となる経費は、年間約50億円。現状の約17億円の2.8倍となる。



鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

市民の生命を守る災害対策（市役所本庁舎の整備）

建築から約50年

建物・設備の老朽化が進行

災害への備え

最低限の耐震強度はあるものの
防災拠点としての機能強化が必要

スペース不足

執務室の分散により、業務効率
市民サービスが低下

市民参画で検討を重ねる（h28～）



鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

◆ 建設コスト規模の比較（イメージ）

コストメリットが
最大の整備手法

現在地建替え

その他の主なコスト

現在地長寿命化

その他の主なコスト

移転

180億円は、必要な面積に近年の建設コストを乗じた数値
 3.6億円 庁舎のコンパクト化や民間活力の導入に積極的に取り組み
整備コストを圧縮（税の投入を極力減らす）

約194億円

（現在地と別敷地合算）

約207億円

（現在地と別敷地合算）

約180億円

床面積不足による分散化
分散による施工単価増
仮移転によるコスト増

床面積不足による分散化
分散による施工単価増
仮移転によるコスト増
耐震改修による施工単価増

跡地の利活用による
さらなる効果

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

移転場所を深沢地域整備事業用地に決定

現在地

駅前での便利な場所
市民・来訪者にとって快適で魅力的な場をつくる

市民に必要な窓口機能を残し
図書館・ホール等の機能を導入



津波避難ビル
としても機能

鎌倉の価値を
高める
相乗効果



移転先

新しいまちづくりが進む場所
災害に強く、市民が生き生きと健康に暮らせるまちをつくる

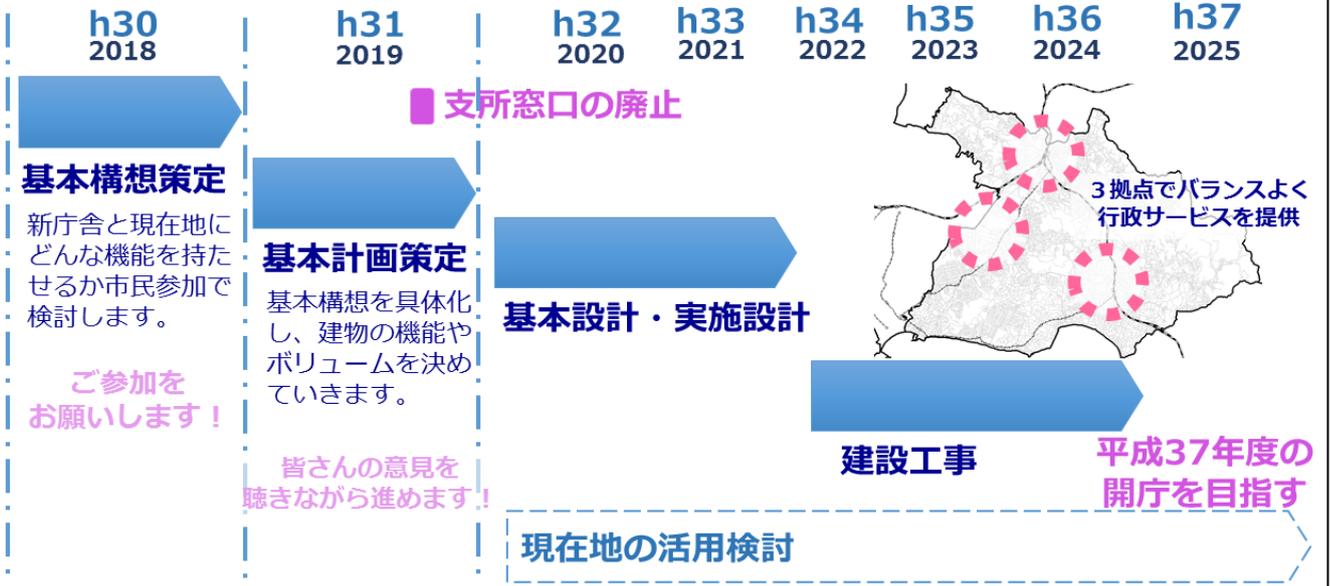
消防本部等との合築により
防災・健康等の価値創造



13

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

今後のスケジュール



鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

移転場所を深沢地域整備事業用地に決定

現在地

駅前での便利な場所
市民・来訪者にとって快適で魅力的な場をつくる

市民に必要な窓口機能を残し
図書館・ホール等の機能を導入



窓口がなくなり不便になるのは困る

現在、本庁舎の1階にある市民サービスのための窓口は、残ります。ICTの活用やコンシェルジュ機能の導入により、利便性の向上に配慮します。

災害時にどうすればよいのか

これまで同様、災害時の支援機能は維持します（この場所に、職員も残ります。）。また、津波避難ビルとしての機能を持たせます。

「民間活力」として商業施設になっては困る

まずは、周辺の公共施設（学習センター・図書館など）を集約し、市民が集える場所とします。さらに多機能を導入し、市民・来訪者にとって快適で魅力的な場をつくります。今後、皆さんとともに考えていきます。

例えば…このような場所(シリウス：大和)をイメージしています



大和市文化創造拠点シリウス
(大和駅から徒歩3分の場所にあります)



1F エントランス
1F~5Fの各フロアに図書館があります



2つのホールとギャラリーを備えるフロアです。トップアーティストによる公演や展覧会など、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。また、市民のみなさまの手による文化活動の発表の場としてもご利用いただけます。

メインホール。1Fには、サブホールやギャラリーもあります。



さまざまな機能が集まった市民交流のフロアです。
快適で落ち着いた空間をお楽しみいただけます。

2F 市民交流ラウンジ

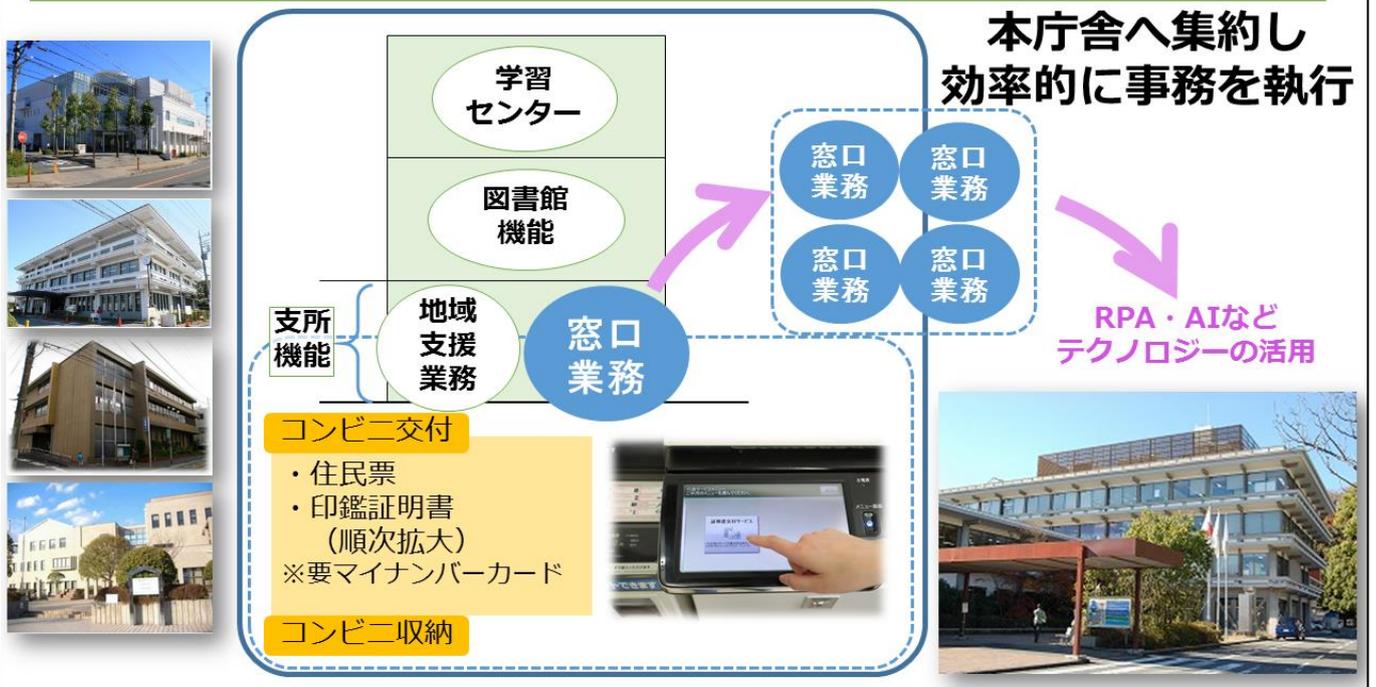




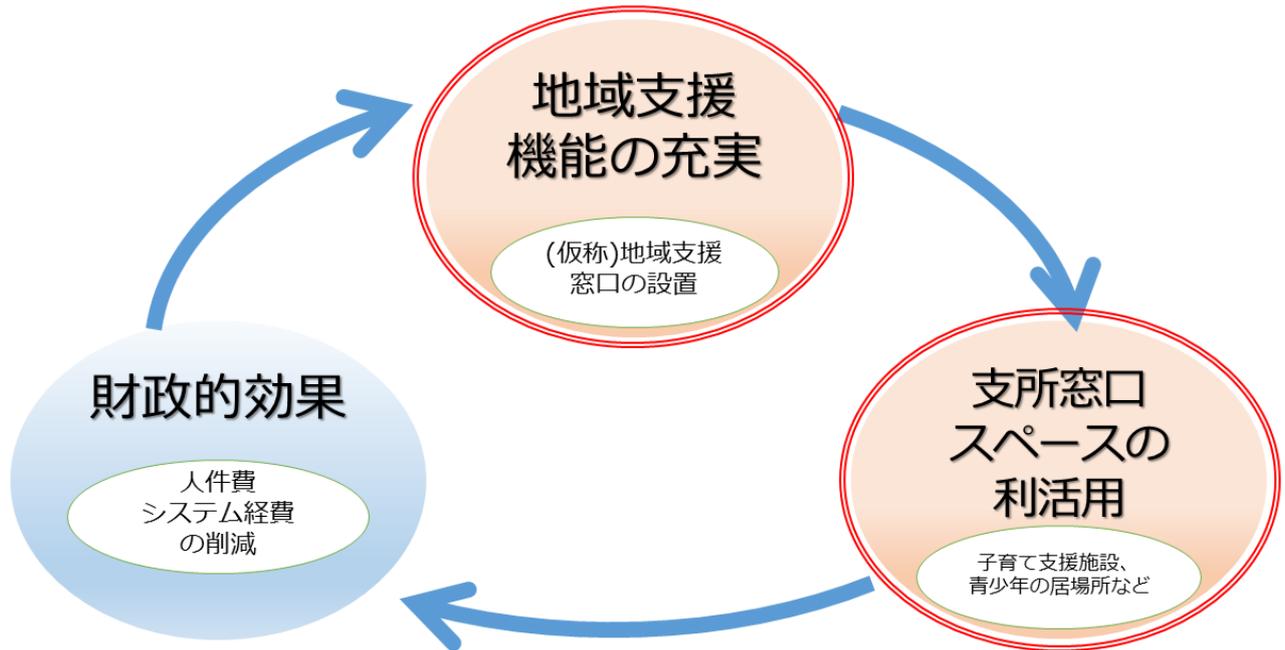


6 Fには、市民交流スペースがあります

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編計画）



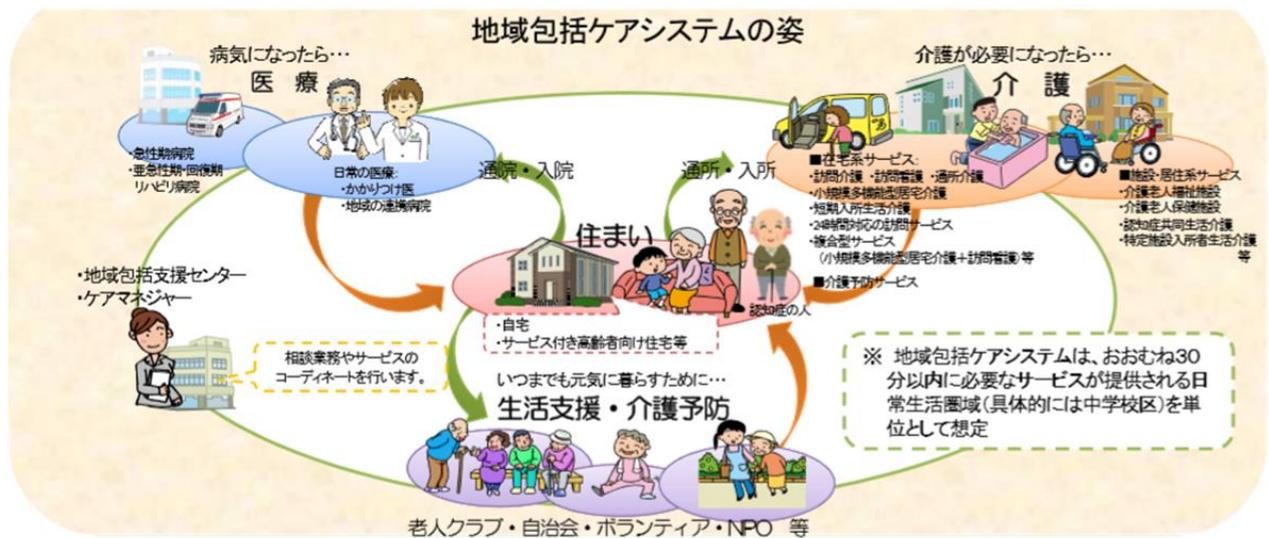
鎌倉市政の抱える課題（支所業務のあり方）



鎌倉市政の抱える課題（住み慣れた地域で生活するために）

『住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるまち』をつくる

地域で医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供



鎌倉市政の抱える課題（住み慣れた地域で生活するために）

産学官民の連携により「地域で地域の課題」を解決する、まちをマネジメントしていく仕組みをつくる

鎌倉リビングラボの全市展開



鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

現状：鎌倉の観光拠点である鎌倉地域は、休日を中心に著しい交通渋滞が発生

これまでの取組

- 鎌倉市交通計画研究会(平成8年度設置)
 - ・市民、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等で構成し、地域の交通問題の改善に係る20の施策を提案し、実施可能なものから順次実施
- パークアンドライド(平成13年度より実施)
 - ・鎌倉地域周辺の所定駐車場(4箇所)で公共交通機関(江ノ電、シャトルバスなど)への乗り換えを実施(利用促進策として協賛店での料金の割引やサービスを実施)
- 鎌倉フリー環境手形(平成13年度より実施)
 - ・鎌倉地域の主要観光地をカバーする5路線のバスと江ノ電の鎌倉駅～長谷駅間が1日乗降自由になる切符を販売(利用促進策として協賛店や神社等で割引等を実施)

⇒ 抜本的な交通渋滞の解消は出来ていない



課金により流入交通量をコントロールする**ロードプライシング**を検討

鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

・課金の方向性

課金の方向性について、特別委員会では、次のとおり、基本的な事項をとりまとめました。

項目	内容
①対象エリア	国道 134 号を除く鎌倉地域とする。
②対象日	全ての土日祝日等(年間 120 日程度)とする。
③課金時間	8 時から 16 時までを基本とする。
④課金単位	1 回ごとに課金(課金箇所に流入 1 回につき課金)する。
⑤課金対象	鎌倉地域に流入する全ての自動車、二輪車とする。 (緊急車両、福祉車両、障がい者等の車両、路線バス、タクシー、宅配車両、市内に事業所や店舗等がある業務車両は除く。)
⑥課金パターン	市外からの流入車両を 1 とした場合、市民の負担割合は 0~0.1 程度とする
⑦課金の使途	システムの運営・管理費、公共交通への転換方策等に充てる

これらの条件を基に法制度面等と併せて、検討を進めています。

鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

今後の予定

- ・「第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画後期実施計画（H29~H31）」に基づき、自動車利用の抑制策等を踏まえた交通シミュレーションを実施し、平成 31 年度に本市で「(仮称)鎌倉ロードプライシング」の社会実験を実施する予定です。
- ・平成 29 年 9 月に国土交通省の「観光交通イノベーション地域」に鎌倉市が選定されました。現在、ICT、AI 等の技術を活用し、エリアプライシングを含むエリア観光渋滞対策のためのデータを収集しています。

(仮称) 鎌倉ロードプライシングの概要とシステムイメージ

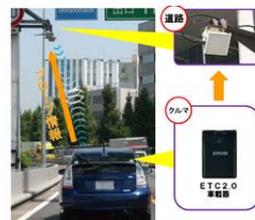


AIカメラ

AIによる画像処理で交通量調査、自動車起終点調査をIT化



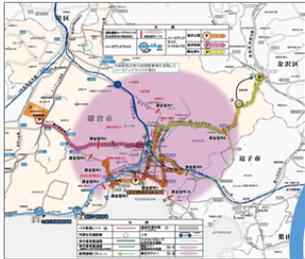
ETC2.0による通信



ETC2.0車載器と路側機との通信により、プローブ情報(位置、速度、急ブレーキ、経路等)を収集

鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

課金による渋滞解消
課金による財源確保



環境保全

通過交通の排除・渋滞解消により
CO2削減

ロードプライシングの実施コストの他

魅力的な空間創出（歩道・ポケットパーク・サイクリングロードなど）

舗装や交差点改良・交通案内の充実（ICTの活用など）

鎌倉の歴史・文化遺産の継承・活用

まち並みの美観向上・緑化促進

市民・来訪者（負担者）ともに快適なまちへ

歩いて楽しいまち
コミュニティの向上
消費拡大・地域産業の活性化

地域活性化

公共交通による移動快適
緊急自動車等のスムーズな運行

安全・安心

鎌倉市政の抱える課題（健康づくり）

市民の健康づくり活動を支援し、
生活習慣の改善や健康寿命の延伸
を図る

- 健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、貯まったポイントで景品が当たる抽選に応募できるサービスを提供し、市民の健康づくりを応援
- 健診結果等の見える化を図ることで生活習慣の改善及び健康寿命の延伸を図る
- 市内企業等と連携した健康経営の推進

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<芝原自治会・渡辺会長>

市の総合計画が掲げる将来都市像との関係から言えば市庁舎の移転そのものが反対ということではないが、まずやるべきことは、住民・市民の命と暮らしを守るための災害対策。7年間の中で材木座の防災・減災対策は、目に見える効果が残念ながら上がっていない。そういう中で、スケジュールどおりどんどん進められては困る。施策の優先順位としては、「災害に強いまちづくり」を重視しながら、並行して市庁舎の移転に取り組んでいただきたい。

<松尾市長>

災害時に本庁舎機能が維持できていないと、市民の命を守り、復興復旧するという役割に大きく影響する。

材木座地域における津波対策は最優先課題として取り組んでいる。

<神明町自治会・三輪会長>

人口の減少や構成の変化を見越してインフラ・公共設備の再編をしてほしい。

<松尾市長>

小・中学校の再編は正にその問題に直面しているので、ご理解をいただきながら進めていきたい。

<仲島町自治会・鈴木会長>

5年に一度の点検の直前にトンネルの土砂崩れが起こったとの説明があったが、点検頻度の見直しはするのか。

<松尾市長>

今年度が点検実施の年なので、その結果や状況を見て頻度などを検討したい。

《後日対応 都市整備部道路課》

トンネルの法定点検につきましては、国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で近接目視により点検を行うこととなっているため、本市としてもその基準に沿って実施したいと考えています。

御意見のありましたトンネルの崩壊については、その可能性があるのは素掘りのトンネルであるため、その安全対策については、今年度実施する法定点検を行う中で、見極めてまいります。なお、点検については、通常のパトロール等で状況確認をしております。

<上河原自治会・小野里氏>

市庁舎を移転し、現庁舎を津波避難ビルにするという話があったが、50年経ち老朽化が進んでいる現庁舎が津波避難ビルとして機能するのか。

<松尾市長>

津波避難所の機能を持たせる考えなので、建て替えしないと機能しないと考えている。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域一南地域】

平成30年度 ふれあい地域懇談会



鎌倉地域-南地区

- 大町釈迦堂切通し通行に向けて
- 防犯灯リース契約について
- 飛砂対策について

大町釈迦堂切通し通行に向けて① 【文化財部 文化財課】

平成28年度

- ・トンネル上部のやぐら
- ・斜面の崩落の危険性等 を調査

平成29年度

- ・史跡の保護と道路の通行に向けた工事に係る基本設計

平成30年度

- ・工事に係る詳細設計

平成31年度以降

- ・トンネルとその周辺の工事を
実施



大町釈迦堂切通し通行に向けて② 【都市整備部 道路課】

「大町側の入り口の景観が工事中のようで悪い」とのご指摘

平成29年度ふれあい地域懇談会后

自治会長と面談
ご要望内容を再確認



景観に配慮したバリケードの
設置を検討

現在の状況

平成30年度予算措置を行い、
バリケードを発注済み



平成30年8月末
の設置予定

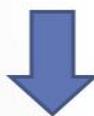
防犯灯リース契約

【防災安全部 市民安全課】

自立柱を建て替える際の補助金の上限額

従来

12,000円



引き上げ

平成30年度から

25,000円



飛砂対策について①

【環境部 環境保全課】

市

協議

県

県

- 海岸への出入り口の一部に防砂柵を設け、これらが飛砂防止対策に一定の効果を得ている
- 沿岸で海岸利用が盛んな地域で飛砂防止対策に効果がある先進的な事例等の研究も行っているが有効な手立てを図るのが難しい



市

防砂柵の設置が困難な場所もありますが設置可能な場所への防砂柵の設置を県に働き掛けをしていきます。引き続き県に住民の方々と協議する場の提供を調整するとともに、ご意見をいただきます。

飛砂対策について②

【都市整備部 道路課】

市道の排水が私道に流れないようにするため、グレーチングを設置したと考えられましたが、再度町内会と調整し、交換することにしました。



平成30年6月28日

グレーチング蓋から
コンクリート蓋に交換を
行いました



第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

飛砂対策について

<芝原自治会・渡辺会長>

昨年出した要望が、三点ある。一つ目は、神奈川県、市と地元住民が協議する場を設けること。二つ目は、当面の措置として、134号地下道の飛砂防止柵を設けること。三つ目は市道に堆積した砂の除去を遅滞なく実施すること。1年たっても実施されていないので善処していただきたい。

<都市整備部・樋田部長>

点検頻度を高めるなどして、ご指摘の点に対応できるように行っていく。

<芝原自治会・渡辺会長>

それは対処療法で、抜本的な対策をしてほしい。茅ヶ崎・藤沢は防砂林などを100年の計で植えている。藤沢土木事務所に要請してほしい。

<芝原自治会・池田氏>

砂だまりができていて、とても危険である。6号橋は手すりもない。飛砂対策が採られていない。根本的な対策を願いたい。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

鎌倉南－H30－1	寺社や在宅時間の長い民家などへのAEDの設置について
鎌倉南－H30－2	防災ラジオに関する対処の現状説明について
鎌倉南－H30－3	50年前と変わらない生活道路について
鎌倉南－H30－4	材木座地域における防災・減災対策について

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉南－H30－ 1
テ ー マ	寺社や在宅時間の長い民家などにも A E D の設置ができないか
内 容 詳 細	<p>市としてコンビニへの設置が完了したとのことですが、住宅地の奥の方では、コンビニへの距離が遠く、A E D を取って来るのに往復 20～30 分（徒歩で）位かかり、お年寄りだと取りに行くのは絶望的です。寺社の多い鎌倉なので、寺や神社にも A E D が設置できないでしょうか。また、ほぼ在宅のお宅なども候補とならないでしょうか。（その場合の了解は自治会サイドで行います）</p> <p>ご検討願います。</p>
担 当 部 課	消防本部 警防救急課

議題に対する回答等

平成 29 年 8 月に市民に身近な存在である 24 時間営業の市内コンビニエンスストアに A E D を設置しました。

寺社への A E D 設置は考えておりませんが、鶴岡八幡宮や建長寺など 8 箇所の寺社には A E D が設置されており、救急協力事業所に登録し、救急事案の際にはご協力をいただいています。

また、他の寺社においても既に A E D を設置している寺社もありますので、救急体制強化のため救急協力事業所の登録をお願いしています。

今後も、多くの観光客が訪れる寺社に対して A E D の設置を働き掛けてまいります。

一般住宅への設置は難しいと考えています。ただし、自治町内会が A E D を購入して会館などに設置する場合は、自主防災活動育成費補助金制度の利用が可能であることから、ご検討ください。

救命のためには、近くにいた人の迅速な救命処置が大変重要になります。

ぜひ救命講習を受講いただきますようお願いいたします。

添付資料

<辻町自治会・渡辺会長>

補助金は、購入時しか対象とならないのか。

<防災安全部・柿崎部長>

購入時に2分の1以内の範囲で補助している。維持管理については、補助金の対象とはなっていない。

<辻町自治会・渡辺会長>

自治会としては、リースだと月額5,000円で維持管理費がかからないので、購入よりリースの方が望ましい。

<大町三丁目自治会・吉村会長>

今回要望したのは、我々の自治会が他の地域と比べ周辺にコンビニがないため、寺社仏閣に置いてもらえないか、という趣旨である。

<松尾市長>

今回は市内のコンビニに設置したが、AEDはコンビニに限らずさまざまな場所に設置をしている。その中で足りない場所があれば話し合いをさせていただきたい。社寺については各自でつけていただくことになるのでお願いをしていく。

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉南－H30－2
テ ー マ	防災ラジオに関する対処の現状説明
内 容 詳 細	<p>外の防災無線のスピーカーは聞き取りづらく、改善要求は毎年のように出ているが、解決に導く改善策は無いのが現状です。</p> <p>数年前に現在のラジオのデジタルタイプを検討しているとの説明を受けたが、現在どうなっているのか説明を聞きたい。</p> <p>また、要望としては</p> <p>(1) 前回同様の価格で配布願いたい</p> <p>(2) 配布時期を1回のみではなく、随時購入できるようにしてほしい（汎用タイプのラジオで、お店や通販で購入可能にする方法も検討してもよいのでは）</p>
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>市では、防災行政用無線や防災・安全情報メールなどを通じて市民の皆さまに災害情報を提供していますが、防災行政用無線は基本的に屋外の広報施設であるため、室内では聞こえない、又は聞こえづらいといった課題があります。</p> <p>これに対応するため、市では補完対策の一つとして、平成 24 年度に約 1,600 台の防災ラジオを導入し、希望者に 2 千円ご負担いただき、有償配布いたしました。</p> <p>現在、市では防災行政用無線をアナログ方式からデジタル方式へ移行する作業を進めており、この作業は平成 33 年度に完了を予定しています。</p> <p>これに伴い、アナログ対応となっている現在の防災ラジオは、平成 33 年度の当該事業完了時に使用不能となることから、防災行政用無線のデジタル化移行作業と並行して、防災ラジオの代替手法についても検討しています。本市の地理条件に合った手法を採用したいと考えております。</p>	
添付資料	

<大町三丁目自治会・吉村会長>

今配られているラジオの音声はクリアなので、デジタル化にするメリットを教えてください。また、デジタル化するのであれば、有償で全戸にラジオを配布してはどうか。

<防災安全部・柿崎部長>

デジタル化は全国的な流れである。秘匿性の確保と聞きやすさがデジタル化のメリットである。配布したラジオはFM波であるので、地域によっては入らない所もある。防災無線は聞きづらいとの声があるので、消防のテレホンサービスや防災メールなどを利用していただきたい。デジタル化の後のラジオ配布については企業などと勉強していく。

<乱橋自治会・小野会長>

材木座地域では、現在のラジオを購入した人も多い。デジタル化したら、使えなくなるがどうするのか。現在のラジオと交換などの方法を考えてほしい。

<防災安全部・柿崎部長>

買っていていただいている方への特典も含め、検討していきたい。

<大町六・七丁目自治会・中井会長>

防災無線で行方不明者の搜索の放送が頻繁にあるが、その際名前を2回呼んでもらえないか。

<防災安全部・柿崎部長>

ご家族から、お名前を言って構いませんと言われている場合には名前を放送している。2回言ってほしいという意見があったことも含め警察に伝え、協議する。

《後日対応 防災安全部総合防災課》

行方不明者の搜索のため、警察署からの依頼に基づき放送しています。行方不明者の特徴を伝えるため、背格好や服装など容貌に関する描写が多く、文章が長いという特徴があります。発見に有益な情報の中で、氏名が他に比べ重要であるとは認められないことから、引き続き現行の運用を行い、行方不明者の発見につなげてまいります。

<芝原自治会・渡辺会長>

先日消防テレホンが話し中だったが、回線を増やしたらどうか。

<防災安全部・柿崎部長>

以前10回線であったが、20回線を増やしている。

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉南－H30－3
テ ー マ	50 年前と変わらない生活道路
内容証詳細	<p>昭和 41 年（1966 年）この地大町 6・7 丁目自治会は誕生、毎年会長が変わり、私で 53 代目になります。</p> <p>先日、当地区の第 1 回定例役員会が開かれ、防災・防犯・ごみ・環境問題とテーマは話し合われ、その他懸案事項として、永年にわたり生活に不便と嫌な思いを毎日のように感じるのは、この地特有の道路事情です。大町 6・7 丁目は、駅から徒歩で 25 分の谷戸に囲まれ、ゲンジボタルが生息する環境のよい住宅地です。近頃は高齢化が進む反面環境のよさから、宅地開発が進み、人口も倍増してまいりました。児童数も 56 人と多くなり地域も活性化し、若いサーファーも大勢住む活気のある住宅地となっています。しかし、冒頭で申し上げたように、生活道路はまったく 50 年前と変わってなく、人口が増えた分災厄の状態です。</p> <p>大町 6・7 丁目と大町 3 丁目の約 320 世帯、車両は 400 台を超え自転車・原付バイクはそれを上回り、商業車は宅急便・介護・病院・工事関係と相当の数量の交通量が「狭く、見通しの悪い道路」をともに、通学・通勤等生活道路として使っています。渋滞はおろか怒鳴りあいや、時には暴力行為になる場合があります。住民の中の高齢な女性はすれ違いにぎりぎりまで寄せた際に、車の窓越しにミラーを叩かれた等「不愉快な魔の場所」になっています。大町 6・7 丁目方面から名越の信号に向かって魔の 100m、特に手前の 25m は人がやっとすれ違いができる狭い道路です。しかもカーブがあり、左手に家が迫り、右手は雑草が生い茂り境の柵は壊れているので人が出入りして飛び出してくるような場所です。</p> <p>さらに悪いことに見通しが悪く双方から車両が入り込み、睨み合いとなり渋滞を引き起こすケースも多々あります。おまけにその道路の先は見通しが悪い約 60m の道路です。このためダブルで渋滞となります。時には車から下り、交通整理をしなければならない状態となります。この間の自転車やバイクは右往左往し、高齢や幼児の歩行者はもっと危険が伴います。今まで住民はこの状態の解決のために、関係部署への対応をお願いしてまいりましたが、抜本的な解決策を講じない限り同じ状態です。</p> <p style="text-align: right;">【次ページあり】</p>

<p>内 容 詳 細</p>	<p>今後の生活環境は益々悪くなり、決してよい方向になるとは考えられません。解決できない郷土のレガシーでは情けない。今日、検討されて具体化している釈迦堂口遺跡事業は観光客の人気スポットとなりましょう。同時に、災害時の大型車両通行の困難を想定すると、これらを同時に解決するようご検討いただけることをお願い申し上げます。</p>
<p>担 当 部 課</p>	<p>都市整備部 道路課</p>

<p>議題に対する回答等</p>	
<p>道路の改善にあたっては道路拡幅が必要となりますが、道路に面して多数の住宅が建ち並んでいることから、用地確保が大変難しい状況です。 今後は、退避場所の確保など、可能な手法を検討してまいります。</p>	
<p>添付資料</p>	

<大町六・七丁目自治会・中井会長>

回答が50年間変わらない。道路拡幅のための用地買収が進まないが、人口は3割増えている。何とか地主との問題を解決し、道路の拡幅を図ってほしい。できないなら、一時停車やハンプの設置、カラー道路にするなどの対処を早急に行ってほしい。

<松尾市長>

その場所ごとの事情があるので、現地を見て改善に取り組みたい。改めて、地主とも話したい。

《後日対応 都市整備部道路課》

用地買収を伴う道路拡幅は、地権者の理解と地元町内会の御協力が不可欠と考えています。

今後、地権者をはじめ、地元町内会と御相談してまいります。

ハンプなどの速度低減策についても、段差等が生じるため、設置にあたっては地域の皆様の理解と協力が不可欠となります。

また、外側線の設置や道路のカラー化といった道路環境の見える化については、可能な方策を検討していきたいと考えています。

なお、一時停止線については、警察の所管となりますので、御意向を伝えてまいります。

<辻町自治会・渡辺会長>

民有地と言っているが、一度でも地主と接触したことはあるのか。

<松尾市長>

場所によると思う。

<辻町自治会・渡辺会長>

ローソンの角を入る所はどうか。

<松尾市長>

していない。

<辻町自治会・渡辺会長>

民有地と言っていてはらちがあかない。感触さえ掴んでいない。

<大町三丁目自治会・吉村会長>

以前はミニバスの問題もあった。逗子に抜ける交通機関をつくる予定があった時に地主との話し合いがあり、地主が了承したと聞いている。

セットバック程度していただくのと、行政から駐車場の車を道路側ではなく反対側に止めるようアドバイスしてもらえないか。

<松尾市長>

改めて地主にも話をして進めたい。

<大町三丁目自治会・吉村会長>

三丁目エリアから六・七丁目に抜けるエリアが危険である。緊急車両が入れないため、災害が起きたとき六・七丁目は陸の孤島になる。早急をお願いしたい。

<大町五丁目自治会・津田会長>

名越の踏切から山側に住民が増えた。そこにつながる道は小さな踏切を通る道が一本しかないが、先日名越の踏切で人身事故があった際、踏切を横たわる形で電車が数時間止まった。その状態だと緊急車両が通れないため、交番の先の角から山沿いに道を作って通れるようにしてほしいと陳情をした。地権者が大勢いるので難しいことは理解しているが対応をお願いしたい。

<芝原自治会・渡辺会長>

全市的共通課題かと思うので、よろしくをお願いしたい。

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉南－H30－4
テ ー マ	材木座地域における防災・減災対策について
内 容 詳 細	<p>私たちの住む材木座地区は、津波・洪水内水・土砂災害の各ハザードマップを重ね合わせると、ほぼ全域が何らかの災害の危険区域とされています。このため、東日本大震災以降、材木座自治連合（材自連）では防災会議を設置し、地域の防災・減災対策を協議して 52 回に及んでいます。</p> <p>その検討結果を踏まえ、鎌倉市や神奈川県など関係機関に防災・減災対策について種々要望をして来ています。NTT 鎌倉ビルの津波避難ビルの津波避難ビルの指定やたぶのき公園裏山の避難路の整備など市の支援を頂きながら実現しているものもありますが、残念ながら他の要望事項につきましては実現に至っていません。</p> <p>本年 3 月 19 日にも、市長・副市長と面談し、要望実現に向けて面談の上申し入れをしています、「子どもたちの遊び場及び防災倉庫敷地」の無償貸し付け契約については見直しをするように要望したにも拘わらず原局からは無視されており、強い憤りを感じています。</p> <p>私たちは「安全で安心して住み続けられるまち材木座」を目指して取り組んで来ていますが、自然災害一夜にして人命や生活基盤を失うことは断じて認められるものではありません。</p> <p>今までに開催された市長との「ふれあい地域懇談会」等で、以下の項目について要望していますが、改めて地域住民の命と暮らしを守るために、実現に向けて真摯に対応されるよう強く要望します。</p> <p>(1) 旧市営弁ヶ谷住宅跡地について、恒久的に災害時の避難場所として使用できるよう防災機能を備えた都市公園にして頂きたい（平成 28 年 10 月 18 日 要望書）</p> <p>(2) 材木座保育園跡地については、売却するのではなく公的避難施設建設用地として活用すること（平成 29 年度要望）</p> <p>(3) 滑川の洪水対策について、浚渫・護岸のかさ上げ・モニタリングカメラの追加設置など県に強く要望して頂きたい（平成 27・28 年度要望、平成 29 年 7 月 27 日 県・市・材自連との意見交換）</p> <p style="text-align: right;">【次ページあり】</p>

内容証詳細	<p>(4) 一中坂など通学路の崖地対策を早期に実施して頂きたい (平成 25 年度要望)</p> <p>(5) 市道のうち、主たる津波避難道路については停電時対応型のLED街路照明灯に替えて頂きたい(平成 25 年度要望)</p> <p>(6) 公会堂の耐震診断経費を補助金の対象にして頂きたい</p>
担当部課	<p>行政経営部 公的不動産活用課 防災安全部 総合防災課 市民生活部 地域のつながり課 まちづくり計画部 都市計画課 都市整備部 下水道河川課</p>

議題に対する回答等	
<p>【旧市営弁ヶ谷住宅跡地について】</p> <p>当該地は、旧材木座保育園跡地と同様に、鎌倉市公共施設再編計画、鎌倉市公的不動産利活用推進方針に基づき、売却などの検討を進めていく土地となっています。</p> <p>B用地については、標高(約 30m)があり、地元協議会からは防災機能を持った公園としての整備について要望をいただいておりますが、個別の課題の1つとして、今後、地域の防災まちづくりを研究する中で、地域の安全のために、この場所で何ができるのか検討していきたいと考えています。</p> <p>また、A用地については、土地利用がなされておらず、現在、樹木、竹が繁茂している状況です。このことについても、地元のご意見を伺いながら、活用の可能性を検討していきたいと考えています。(都市計画課、公的不動産活用課)</p> <p>【材木座保育園跡地について】</p> <p>遊休・余剰資産の売却などに当たっては、鎌倉市公的不動産利活用推進方針において、リスト化した上で、その利活用の提案を民間事業者等に求め、市場性を確認するとともに、市民の意見等も聴きながら、利活用を慎重に検討することとしています。</p> <p>なお、材木座自治連合連絡協議会から当該跡地の利活用も含め、地域の安全に係る様々な課題について、ご要望をいただいております。平成 30 年度から都市計画課が窓口になって、地域の防災まちづくりや高齢化社会への対応について話し合いを続けていくこととしたため、その中で、旧材木座保育園の建物の利用や、土地の活用についても、地域の皆様のご意見を伺っていきたいと考えています。(都市計画課、公的不動産活用課)</p> <p style="text-align: right;">【次ページあり】</p>	

【滑川の洪水対策について】

河川管理者である神奈川県藤沢土木事務所へ護岸のかさ上げ及びモニタリングカメラの追加について要望したところ、護岸のかさ上げについては、既に家屋が建ち並んでいることから困難とのことでした。

また、カメラの追加設置についても、新たに設置することは難しいとのことですが、それに替えて洪水時に特化した危機管理型の水位観測計の設置を検討しているとのことでした。(下水道河川課) ※添付資料あり

【一中坂など通学路の崖地対策】

第一中学通学路沿いの斜面地の安全性対策については、平成 28 年度末(29 年 3 月)に教育委員会により、既存の落石防止網のネット張替えを実施し、その後、恒久的な対策を模索する中で、神奈川県とも協議を行ったところでした。

結果、現在、保安林の安全対策として、当該崖地について、県が対応可能な部分と、本市が対応する部分などについて、整理されつつあります。こうした状況を踏まえ、市としても県と連携して安全対策を進める必要があると考え、平成 30 年 6 月 4 日に「平成 30 年度第 1 回危険斜面・危険木に関する調整会議」を開催し、その方向性を協議しました。今後、市として、防災の観点及び道路・通学路の安全確保の観点等を含め、総合的かつ横断的に取り組んでまいります。

(総合防災課)

【津波避難道路については停電時対応型の LED 街路照明灯に】

本市の津波避難路整備に際しては、沿岸部の自治会・町内会の皆さまのご意見、ご要望を踏まえ、具体的な要望箇所等を整理しています。

平成 29 年度には、各自治町内会の要望を具体化するため、自治町内会の代表者等からの意見を参考に、津波避難標識にかかる図面等を作成し、平成 30 年度に長谷エリアから順次、津波避難標識の設置に着手する予定です。

材木座エリアにつきましては、来年度以降の事業となりますが、当該事業の推進に際しては、平成 28 年度に実施したワークショップでのご要望を参考とさせていただき、津波避難エリアの全体を対象に避難標識等設置計画を策定しました。この計画において、停電時でも市民が迅速に避難誘導できるソーラー対応型照明付誘導標識や蓄光式誘導標識の設置も視野に入れており、今後、地域の皆さまと設置に向けて地元の協力を仰ぐこととなりますので、その際にはご協力のほど、よろしく願いいたします。(総合防災課)

【次ページあり】

【公会堂の耐震診断経費を補助金の対象に】

自治会・町内会に係る公会堂等については、新築や改築、修繕に係る経費の一部を補助していますが、耐震診断など修繕にあたらぬ経費は補助の対象としていません。

公会堂等については、老朽化等により修繕等に関する相談が毎年多数寄せられていることや、公会堂等に係る土地・建物を賃借している自治会・町内会からその支援を求める相談が多いことから、まずはこのような要望の多い課題から支援を充実させていきたいと考えています。

ご提案にある耐震診断は、自己負担となりますが、診断の結果、耐震補強や改修などが必要となった場合には、補助の対象となりますので、ご相談ください。(地域のつながり課)

添付資料

危機管理型水位計資料

あなたのまちに水位計を

～低コストで洪水時の観測に特化した水位計が導入できます～



避難勧告等の発令や住民の避難に役立つ水位情報を提供できます

初期費用

危機管理型水位計 100万円以下/台※



電池等で5年間稼働、メンテナンスフリー

※機器本体のみ。取付け用付属物や設置費用を除く



ランニングコスト

・通信費 (SIM) } 月々950円～
・システム運営費 } /台



危機管理型水位計運用協議会
が運営

新たなIoT技術を活用し、安価で使いやすいシステムを開発

クラウド

危機管理型水位計
運用システム

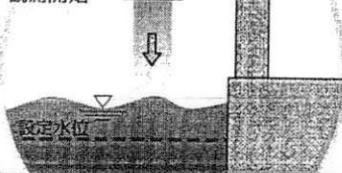
<https://k-river-go.jp/>



インターネットで提供

危機管理型
水位計

洪水時に観測開始



ユーザ

- 河川管理者
- 住民・市町村等
- マスコミ

そろそろ〇〇地区が
浸水しそうだ!

近くの川の
水位は...

伊勢市の声

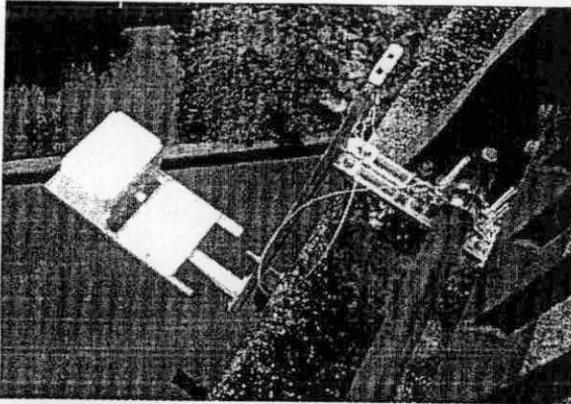
(平成30年度に危機管理型水位計を設置予定)

伊勢市では平成29年10月の台風21号による甚大な浸水被害を受け、河川水位の情報発信を強化するため、平成30年3月19日に設立された危機管理型水位計運用協議会へ参加し、危機管理型水位計を活用した取組みを進めています。

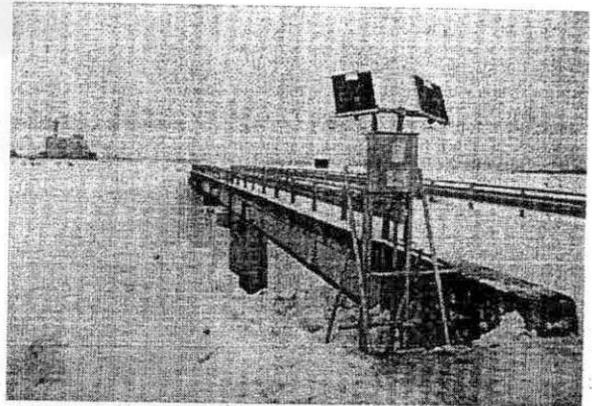
協議会参加により水位計の調達や、システムの構築等の様々な技術的な援助を受け、危機管理型水位計の設置と運用による避難体制の確立を進め、市民の安全な暮らしにつなげていきたいと考えています。

■危機管理型水位計とは

革新的河川技術(管理)プロジェクトにより開発した、洪水時の観測に特化した水位計です。洪水時の観測に特化すること、携帯通信網を利用すること、汎用部品を活用することにより、大幅にコストダウン・サイズダウンを図ったものです。5年間無給電(電池等で稼働)、メンテナンスフリーが標準仕様となっています。



現場実証実験第一弾(鶴見川水系 鳥山川)



現場実証実験第二弾※寒冷地仕様(最上川水系)

■危機管理型水位計運用協議会とは

水位計のデータを処理、配信、表示するシステムを共同で運用するために設立した協議会(国11機関, 33道府県, 11市町/平成30年5月18日現在)。

- ①共同運用により水位計の運用コストを大きく削減
- ②水位データを一括して見える化
- ③初めて水位計を設置する市町村への支援

協議会に参加すると、危機管理型水位計を低コストで効率的・効果的に運用することができます。



●市町村が水位計(1台)を運用する場合のコスト試算

	水位計1台あたりの 使用料金(円/年)	備考
初期設定費用	2,000	初期登録時のみ
基本料金	3,000	100台ごとに200円引き
使用料金 システム使用料金 (通信回線費含む)	8,400~	月額700円~ ・通信回線量 :月1,500KBまで ・水位データ :月1,000件のデータ受信まで

年間使用料金の合計

11,400円~/年

月々

950円~/台

●提供画面イメージ



※開発時の画面イメージであり変更される可能性があります

メールにて意志表明
↓
申し込みフォーム
を返信
↓
知事や人 → 協議会にて
承認

クラウドの運営を協議会が実施

- ※ 料金には、水位計本体、水位計の設置等に関する費用は含まれません。
- ※ 料金設定は、今後の運営状況、追加機能等を踏まえ、随時見直されることがあります。
- ※ 料金は税抜きです。詳細については各契約の条件によります。
- ※ 通信回線は、水位計1台につき1回線を使用する想定です。

会費不要

問合わせ先

危機管理型水位計運用協議会運営事務局

〒102-8474 東京都千代田区麹町一丁目三番地(ニッセイ半蔵門ビル)
一般財団法人河川情報センター
電話 03-3239-2641 FAX 03-3239-0929 e-mail kss-kikaku@river.or.jp

問合わせ先

ミタ氏

<諏訪町自治会・村木会長>

お年寄りには旧市営弁ヶ谷住宅用地が一番安全だと信じている。B用地については防災機能を持った公園の整備を要望しているが、A用地も整備すれば、利用価値があると考えている。

自治会の防災倉庫の置き場に困り解体して公会堂に置いてあるが、これを弁ヶ谷に置いてもらえないか。

<芝原自治会・渡辺会長>

防災倉庫は補助金対象外の大きさではあるが、B用地に置いてある一棟に併設して置けないか検討してほしい。

<防災安全部・柿崎部長>

柔軟に対応できるよう、話し合いをしたい。

<神明町自治会・三輪会長>

一中坂通学路について、防災ネットを取り付けていただいたが、恒久的措置ではない。

地元の説明したいので、平成30年度第1回危険斜面・危険木に関する調整会議の結果報告がほしい。

<防災安全部・柿崎部長>

議事録をお渡しするようにします。

《後日対応 防災安全部総合防災課》

会議の概要を作成し、10月に三輪会長にお渡ししました。

<乱橋自治会・小野会長>

滑川の洪水対策について、上河原橋の部分をかさ上げしてほしい。藤沢土木事務所と話をしたが、県では手が回らないと言われた。かさ上げが困難ならば、カメラの設置などで住民が状況を判断できるようにしてもらいたい。

議題にはないコンクリートブロック塀の話になるが、細い道にあるブロック塀はセットバックしないと補助金は出せないと言われている。塀を低くするだけでも補助金を出してもらいたい。

<松尾市長>

除却だけでも補助金の対象になると認識しているので、確認したい。

《後日対応 都市景観部建築指導課》

建築基準法 42 条 2 項道路等の狭隘道路に面した危険ブロック塀等を除却後に新たにフェンス等を設置する場合は、道路の中心線から 2 m までセットバックする等の建築基準法の関係規定に適合したものを補助対象としています。しかし、危険ブロック塀等の除却を進めることが必要であると考えているため、全てを除却する場合だけでなく、高さを下げるなど一部を除却する場合についても補助しています。

＜芝原自治会・渡辺会長＞

私からも何点か。まず、弁ヶ谷 B 用地に調査済み埋蔵文化財保管庫を作りたいので、29 年度末までに報告書を作ると文化財課から話があったが結果の報告がない。どうなったのか。

二点目、LED の街路照明の件だが、名越クリーンセンター方面に避難するならば、避難路を LED バックアップ電源付きの防犯灯に切り替えてほしいとお願いしているのだが返事がない。

三点目、公会堂の耐震診断は調査費用だけで 60 万円かかる。公会堂の建て替え・修繕で二分の一の補助が出るが、適用範囲を広げてほしい。まずは、安全に使えるのかどうかを調べるのが先で、そこに補助を出してもらいたい。

＜松尾市長＞

一点目については文化財倉庫としては使わないことになった。連絡をしておらずに申し訳ございません。

＜防災安全部・柿崎部長＞

二点目について、夜間避難のときに、蓄光式ソーラー付き案内板の設置の計画がある。ご要望があれば前倒しを検討したい。

＜芝原自治会・渡辺会長＞

最後に大町二丁目の開発について、名越自治会から説明をお願いしたい。

＜名越自治会・塙氏＞

中規模開発事業の説明会が開催され、提出した質問書に対する回答を昨日いただいたが、逆川に高さ 1.5m の擁壁を 30m にわたってつくり、盛土をして開発したいとの答えであったがこれでは納得できない。面積 2,000 平米の開発が行われるので、これでは今までと異なった環境になるので検討をお願いしたい。

付 録

当日配布資料

- 1 地区別危険箇所マップ
- 2 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 3 鎌倉市ふるさと寄附金